

2. 課題解決に向けた新たな体制整備及び 関係機関ネットワーク・連携の構築

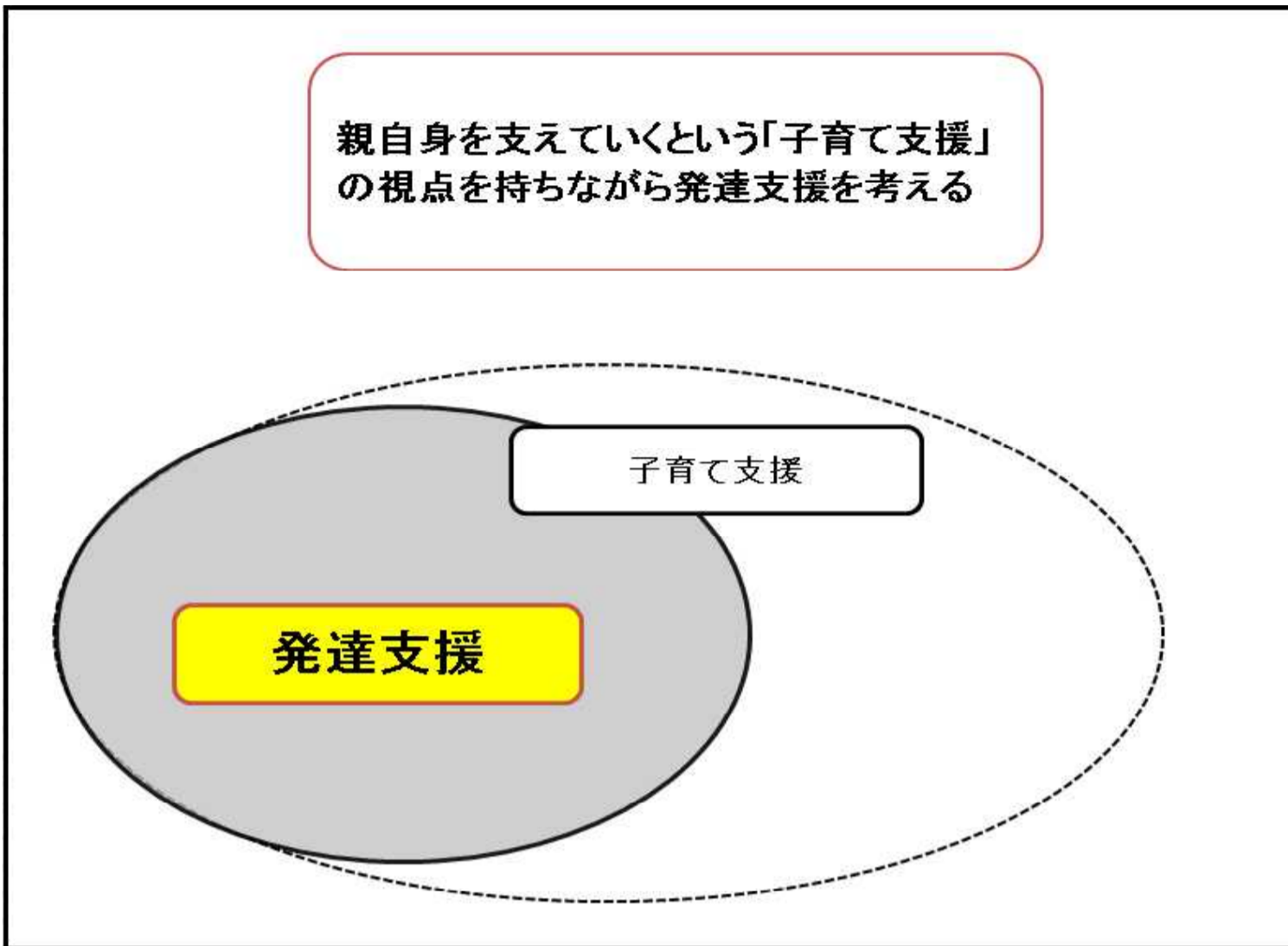
発達支援に関する主な課題

- (1) 親子が気楽に通える身近な療育支援の強化・充実が必要である。
- (2) 早期発見、早期支援のための円滑な機関連携を充実させるとともに、更に新たな発達支援のタイプに対応していくため、療育支援の範囲に止まらない発達支援の観点で専門性を高めていく必要がある。
- (3) 本人・家族のニーズ等に沿った、保育所(園)・幼稚園・学校機関の柔軟な機能を発揮していく必要がある。
- (4) 「乳幼児から成人までの一貫した支援」を共通認識として、関係機関の機能・連携を強化していく必要がある。

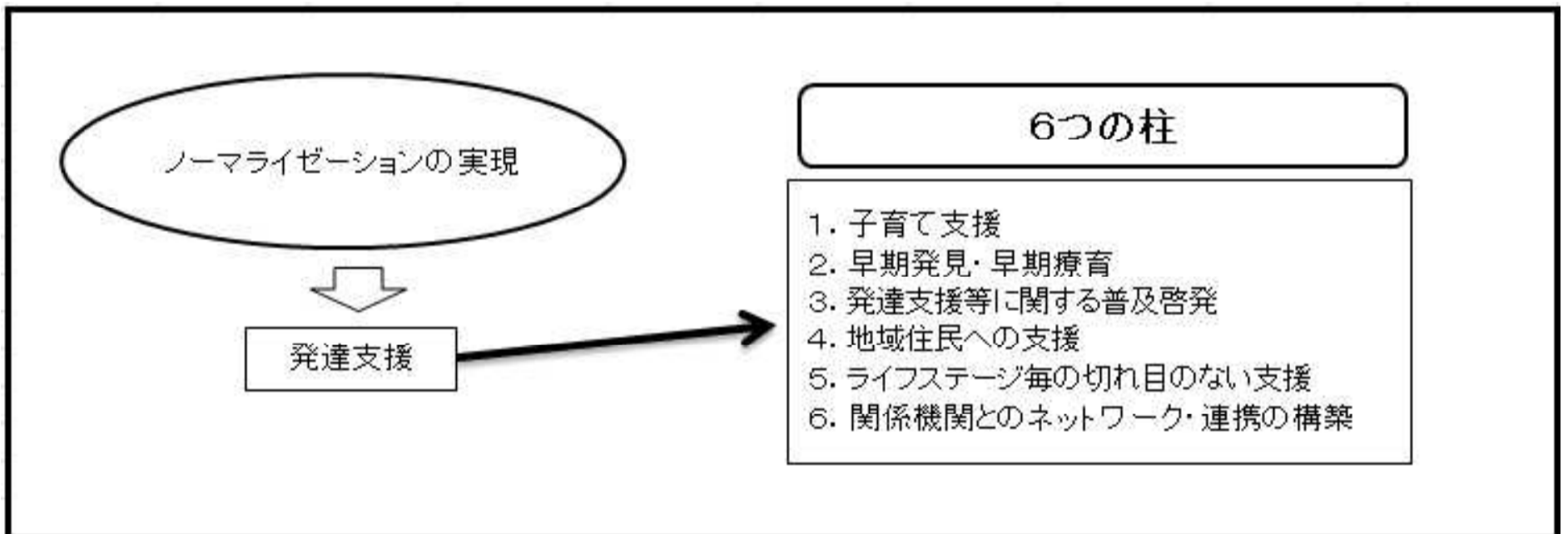
主な今後の方向性

- (1) 「発達支援」は、すべての子どもを対象に子育て等に関わるすべての機関の協力のもと、具体的な取り組みを進める。
- (2) 療育の場のみならず、生活の場(保育所・園、幼稚園、学校等)のどこにいても、発達支援に必要な取り組みが達成できるようなシステムづくりを推進する。
- (3) 就学後の発達支援を必要としている子どもとその保護者が集い、交流し、発達相談等が受けられる体制を推進していく。
- (4) 「子ども発達支援センター」は、在宅や各生活の場で過ごす発達支援を必要としている子どもとその周辺群に対する発達支援を強力に拡大・推進していく拠点とし、その専門性を高めるとともに、機関連携などの間接機能を強化していく。
- (5) ライフステージにおいて、切れ目のない継続した支援体制を推進していく。
- (6) 関係機関職員の発達支援に関する知識と理解を深めるための研修の機会を充実していく。
- (7) 関係機関との連携体制を強化していく。

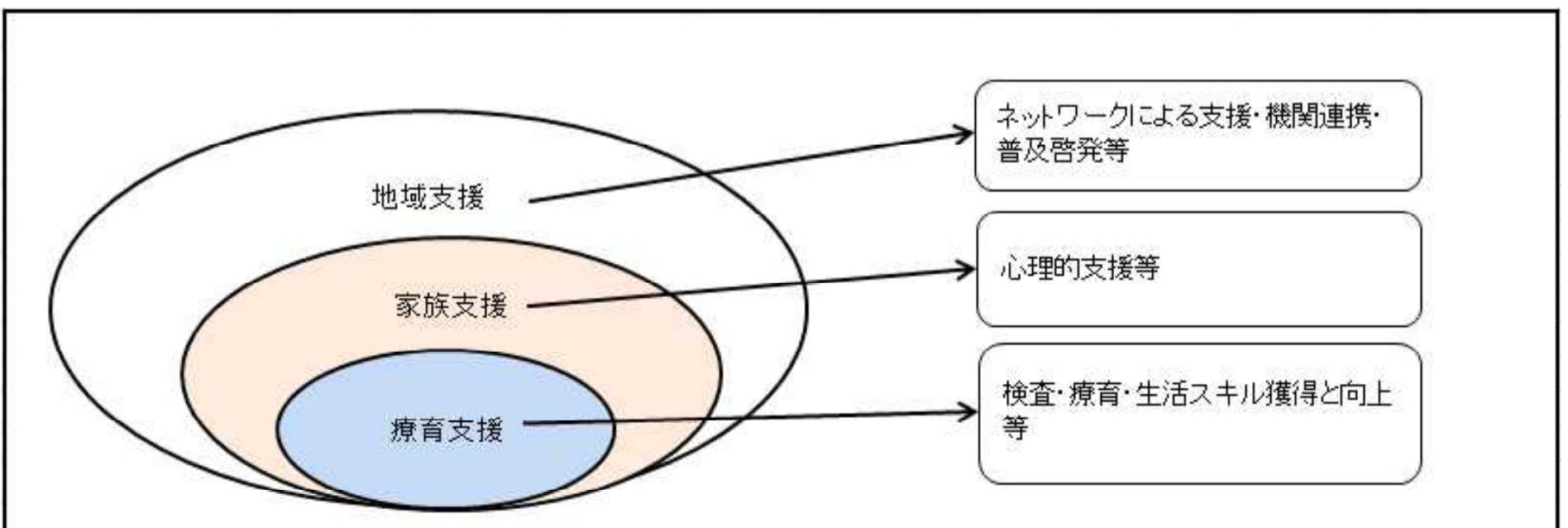
発達支援の基本的な考え方



発達支援の6つの柱



発達支援の中核的機関である「子ども発達支援センター」の3つの役割



新たな取り組み【重点項目】

(1) 発達支援センターの専門性の強化

(2) 発達支援センターの間接支援機能の強化

(3) ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築

(4) 機関連携の強化（各種会議等）

発達支援センターの体制整備及び業務等の見直し強化

【概要（主な見直し等）】

体制及び業務	現 行	見直し・新体制
1．トコトコ・カンガルーひろばへの参加	常時参加	「子育て支援」の後方支援（間接機能）
2．1歳6ヶ月児、3歳児健診への参加	職員の参画	専門職員の配置による参画
3．研修	実施	関係機関職員に対する研修の強化
4．療育「のびのび」教室の開催	小学1年生まで	拡大（小学6年生まで）
5．小集団「いちご・さくらんぼ教室」	開催	「子育て支援」の開催による後方支援（間接機能）【段階的移行】
6．相談支援	実施	相談しやすい環境づくりの整備及びセンターの周知PR（充実強化）
7．所属所訪問	職員1名対応	専門職員等複数対応（訪問）
8．ケース会議	開催	機関連携の強化及びコーディネーターの配置による開催、参集範囲の見直し
9．検査体制	つつじヶ丘（委託）	町独自の検査体制を整備（専門員の配置）
10．コーディネート体制	-	コーディネーターを配置し、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制を整備【1歳～18歳】

心理職（検査実施）の配置

乳幼児期等において、発達支援の必要な子を早期に見出し、早期に適切な療育に繋げていくことが重要であることから、専門職員（心理職）を配置することにより、心理検査の実施を可能とし、早期発見・早期支援体制の整備に資するものであること。

発達支援コーディネーターの配置

発達支援に関して、町全体をコーディネートする人材が不足していることから、「子ども発達支援センター」の間接機能を強化するための人材を確保するものであり、当事者がサービスを利用する際の調整機能を働かせることを主業務とするものである。

利用者が資源（療育、所属所等）にアクセスする、関係機関の効率よい連携の柱になる、学齢期への移行の窓口となるといった、横にも縦にもつなぐ存在が必要であり、町内の発達支援に対して責任を持つポジションを明確にすることが必要である。これにより、乳幼児期あるいは学齢期への移行に関して、一貫した支援ができること。

一方、ケースによっては、機関ではなく、その親子が頼ることができる人を指定することも必要であること。

発達支援コーディネーターは幼児期だけの支援ではなく、ライフステージを通じて、地域での生涯に渡る支援の手がかりとなることが重要である。

このことにより、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制を構築することができるものであること。

機関連携

乳幼児期は、本人への療育・保育だけではなく、保護者や支援者への支援が特に重要な時期であり、本人を取り巻く環境の基礎づくりが大切な時期である。そして、よいサポート環境づくりのために連携は欠かせないものであること。

「支え」と「連携」について、適切な連携には各機関での支援の適切さが求められ、また逆に、適切な全体的支援を構築するためには適切な機関連携が必要不可欠である。

「より困難性の高い子どもは、より専門性の高い支援を必要とする」という原則があり、その意味では、地域の支援機関の専門性による階層性に基づくスーパーバイズ的な機関間支援が求められる。

このことについては、子ども発達支援センターが中核的な役割を果たさなければならない。

そのためには、発達支援センターの間接支援を強化する必要がある。

発達支援センターの間接支援機能強化が発達支援に関わる地域の支援力を将来的に向上させ、より効率的な支援連携の構築に繋がるものであると考える。

こういった乳幼児期の支援連携の成熟が、就学前から就学への縦の連携にもよい影響を与えていくと思われ、就学時の連携が実効性を持つためには、教育サイドと福祉サイドの連携を進めていく必要がある。

地域住民等に対する普及啓発

身近な地域で生活していくためには、誰もが安心して支援を受け入れられる体制を整備する必要があり、このためには、すべての人が発達支援の正しい理解を深め、町全体で子どもを見守る体制を構築するためには普及啓発活動が不可欠である。

現状及び課題に対する今後の取り組み

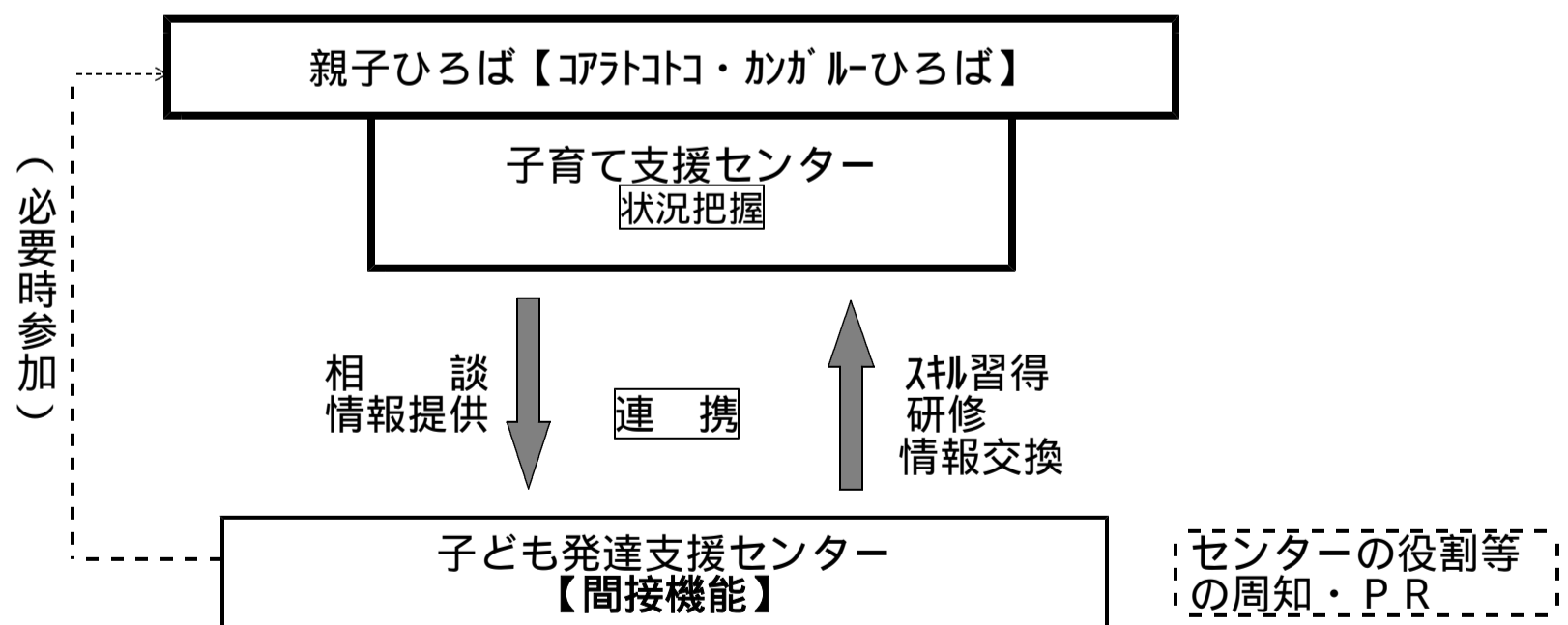
発達支援の3つのポイント「気づき（把握）」「支え（支援）」「繋がり（連携）」の3項目に沿って各ライフステージ毎に現状と課題及び今後の取り組みを整理。（一部、北海道発達支援の報告書を参考）

LifeStage	課題等	取り組み
乳幼児期の「気づき」	<p>(1) 「トコトコひろば及びカンガルーひろばへの参加」について、今後、参加の仕方（方法）を検討するとともに、発達支援センターの役割等について広く町民にPRし認知度を高める必要がある。</p> <p>(2) 「1歳6カ月児健診及び3歳児健診への参加」については、健診場面の短時間で母子の状況を全て確認することは困難であり、早期発見という観点から専門的な支援者である『発達支援アドバイザー』の存在が不可欠である。</p> <p>(3) 親子支援は、より多くの経験が必要であり、そのための体制づくりや職員のスキルアップのための研修が必要である。</p>	<p>ひろばの参加は、子育て支援の視点及び発達支援センターの間接機能強化を踏まえ、子育て支援センター職員が状況把握することとし、「発達支援センター」の認知度を高めるため町広報紙やホームページ等を活用して普及啓発等に努める。【具体70-1】</p> <p>早期発見の強化を図るため、専門的な発達支援コーディネーターを配置する。</p> <p>各機関職員の研修の充実及び他職種連携を強化する。（会議の持ち方、業務連携等）</p>
乳幼児期の「支え」	<p>(1) 個別療育の「のびのび教室」では、小学1年生までの療育の枠を今後どの様にしていくのがよいか検討が必要である。</p> <p>(2) また、専門性が不足していることから、療育のスキルアップ（職員研修、プログラムの充実等）が必要であるとともに、専門技術者の配置が求められる。</p> <p>(3) 小集団支援「いちご教室」の対象となる『ひろば』未登録者（在宅）等の親子支援は、子育て支援と発達支援とで連携を図りながら実施することが必要である。</p> <p>(4) 小集団支援「さくらんぼ教室」では、教室に誘われることで、保護者がショックを受ける場合がある。</p> <p>(5) 幼稚園・保育所等の「子ども集団の場」に従事する職員に対して、発達支援の知識啓発と研修の機会の確保が必要である。 幼稚園・保育所等の職員に対して、発達支援の特性を理解して関わってもらうことは、対象となる子どもたちの集団生活を円滑に進めるために重要である。</p> <p>(7) 健診が未受診、様々な理由から集団に入ることが難しいと考えている保護者のケースなどは、個別の対応が必要である。 個別対応に関しては、ケース会議による具体的対応（支援）、保健師との同行訪問の実施等を充実する必要がある。</p>	<p>療育強化を図るため、小学校6年生まで拡大し、療育を強化する。 職員の研修強化。専門技術者（心理士等）を配置する。つつじヶ丘との協力体制を整理していく。</p> <p>小集団支援は、子育て支援センターが実施主体とし、発達支援センターが後方支援（間接支援）を行う。【具体70-2】</p> <p>子育て支援の視点で対応（クッション化）</p> <p>所属所職員に対する研修の機会を確保するとともに、職員に対するフォローアップ（ケア）の充実を図る。</p> <p>ケース会議により具体的対応（支援）等を充実させるとともに、ケースによっては保健師との同行訪問を随時実施していく。</p>
乳幼児期の「連携」	<p>(1) 相談支援については、敷居の高さをなくし、相談しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>(2) 発達支援センターの存在は、まだまだ知られていないため、より一層町民にPRする必要があること。</p> <p>(3) 発達相談の目的や各役割を整理する必要がある。（発達相談の活用の仕方、発達支援センター・所属所等の各役割、機関連携など）</p> <p>(4) 所属所訪問は、現在は発達支援センター職員1名（困難事例除）により実施しているが、多職種の目により確認・観察を行う方が精度向上に繋がることから、発達支援を理解する心理士等の配置が望まれる。</p> <p>(5) ケース会議について、内容によっては、児童保育課のみでは処理（対応）できないケースが多く、保健福祉課や学校教育課等各部署の専門性等が不可欠であることから、今後、より一層の連携が必要である。</p> <p>(6) ケース会議を実施しても、その後の結果・評価に繋がっていない。また、誰がリーダーシップを取るのかが明確となっていない。その場だけのものになってしまっている。町全体をコーディネートする機関（人材）が不可欠である。</p> <p>(7) 本人・家族等が社会資源に繋がることが重要であることから、資源の周知及びPRを充実させる必要がある。</p> <p>(8) 各種会議等の在り方について</p> <p>(9) 幼児期の支援での最後の課題が、就学の問題であり、保護者にとっては、最も悩み、迷う可能性がある。 幼児期からの支援を次のステップである小学校に繋げるかということであり、単に申し送りをするだけではなく、家族を交えた支援プランの検討会議等が行なえるようになることが望ましい。</p>	<p>発達支援センターの周知・理解を深めるとともに、相談しやすい場の設定を検討していく。 広報等各種媒体を最大限活用し、周知徹底を図る。 発達支援センターと所属所等の役割を明確にするとともに、連携関係を強化する。</p> <p>発達支援コーディネーターを配置し、つつじヶ丘と連携を図りながら所属所訪問を強化していく。</p> <p>ケース会議メンバーのより一層の連携を図っていく。</p> <p>発達支援コーディネーターを配置し、包括的支援体制を構築する。【具体70-3】</p> <p>あらゆる場面を通して社会資源の周知・利用方法等をPRしていく。 学齢期関係機関との連携体制を構築し、ライフステージを通して切れ目のない支援が可能となるよう整備していく。【具体70-4】</p> <p>乳幼児期から学齢期への橋渡しについて、支援の継続性を踏まえたより具体的な引継等の方策を構築していく。</p>
学齢期の「気づき」	<p>(1) 保護者の気づきと診断時のタイムラグを考慮した告知 保護者の心情を理解した告知が必要</p> <p>(2) 診断（告知）と支援の一体化 診断後の体制が十分に機能していない面もあると考えられる。</p> <p>(3) 教職員の理解 教職員の発達支援に対する理解を深める必要がある。</p>	<p>発達支援コーディネーターなど専門技術者と連携し、本人及び保護者に沿った告知の方策を検討する。 告知を行った後の具体的な支援体制が明確となるよう「告知-支援」の一体化を図る。 関係者の発達支援に対する理解を深めるために研修を充実させていく。</p>
学齢期の「支え」	<p>(1) 支援実践における重要な点は、「支援の効果・結果」とその検証に必要な「評価」であり、「評価」の視点が課題となっている。</p>	<p>関係機関会議等により評価の視点を協議し、一定の評価基準を共有・認識していく。</p>

	(2)学校内外の支援者の連携は必須 (3)支援の透明性についての課題 (4)診断名の周知は十分な支援体制が整っていることが前提である。	学校関係者と発達支援機関との連携を強化していく。 【具体70-5】 （機関会議の在り方等） 個人情報保護を踏まえながら、支援の明確化を図っていく。 本人・家族が安心して就学・生活できる体制を確保していく。
学齢期の「連携」	(1)連携を密にする中で機関同士の役割分担を明確にする必要がある。 (2)保護者同席の引き継ぎのあり方について検討。 (3)当事者は、相談する場所についての見当がつかない。	役割分担を明確にした連携体制を構築する。 引継の課題を整理し、解消に努める。 相談支援体制（ライフステージ）を構築していく。
成年期の発達支援の課題	(1)出生後早い時期に診断を受け必要な支援を受けた人と、成年期において初めて診断された人では、支援を受けたいというニーズも内容も異なり、支援の方法・メニューも、支援を行う機関も多岐に亘っていることから、診断時期により支援機関の差が生ずる。	専門機関、本人・家族等との連携を図り、適切な診断時期に努める。
成年期の「気づき」	(1)本人や家族の気づき・理解の問題の指摘が多くあった。気づきと支援のタイミングを近づけるような方策や本人・家族の気づきに対する支援が不可欠である。 (2)気づきと支援のタイミングを近づけるような方策や、本人・家族の気づきに対する支援が欠かせない。 また、「早期対応が基本」、「早期療育体制の構築と乳幼児期から成人期までの一貫した相談機関の活用」。	気づきに伴う早期支援が提供できるよう関係機関連携体制を整備していく。 乳幼児期から成年期までのライフステージを通して一貫した支援体制を構築する。
成年期の「支え」	(1)発達支援を必要としている方に対する相談やカウンセリングの「質」と「量」の整備が必要であり、本人に対しての「質」の支えとしては、「告知」から「発達支援の理解」「自己認知」までを誰がどのように支えていくのかという課題がある。 (2)成年期における支えの課題としては、本人・家族が、発達支援と向き合っていくために導くものと、それを受ける機関が的確に対応できる専門性を身につけ、行動できるようになっていくことが必要。	発達支援センターの対象範囲を明確にするるとともに、各関係機関との連携範囲及び役割分担を明確にした上で、適切な支援を提供できるよう体制を整備していく。 各関係機関職員の発達支援に対する理解及び専門的支援スキルを身につけるための研修会等を開催する。
成年期の「連携」	(1)幼児から大人までの一貫した体制のなさ、専門機関の役割分担と連携などが保障できる地域体制づくり等が指摘されている。 (2)「利用される側＝サービスを提供する側」において、必要に応じて連携を取っているが、利用する側では、利用する機関同士の連携が取れていない、取れていても役割分担ができていないために利用しにくいという状態であることが窺える。	乳幼児期から成年期までのライフステージを通して一貫した支援体制を構築する。 関係機関の役割を明確にするるとともに、より一層の連携を図る。

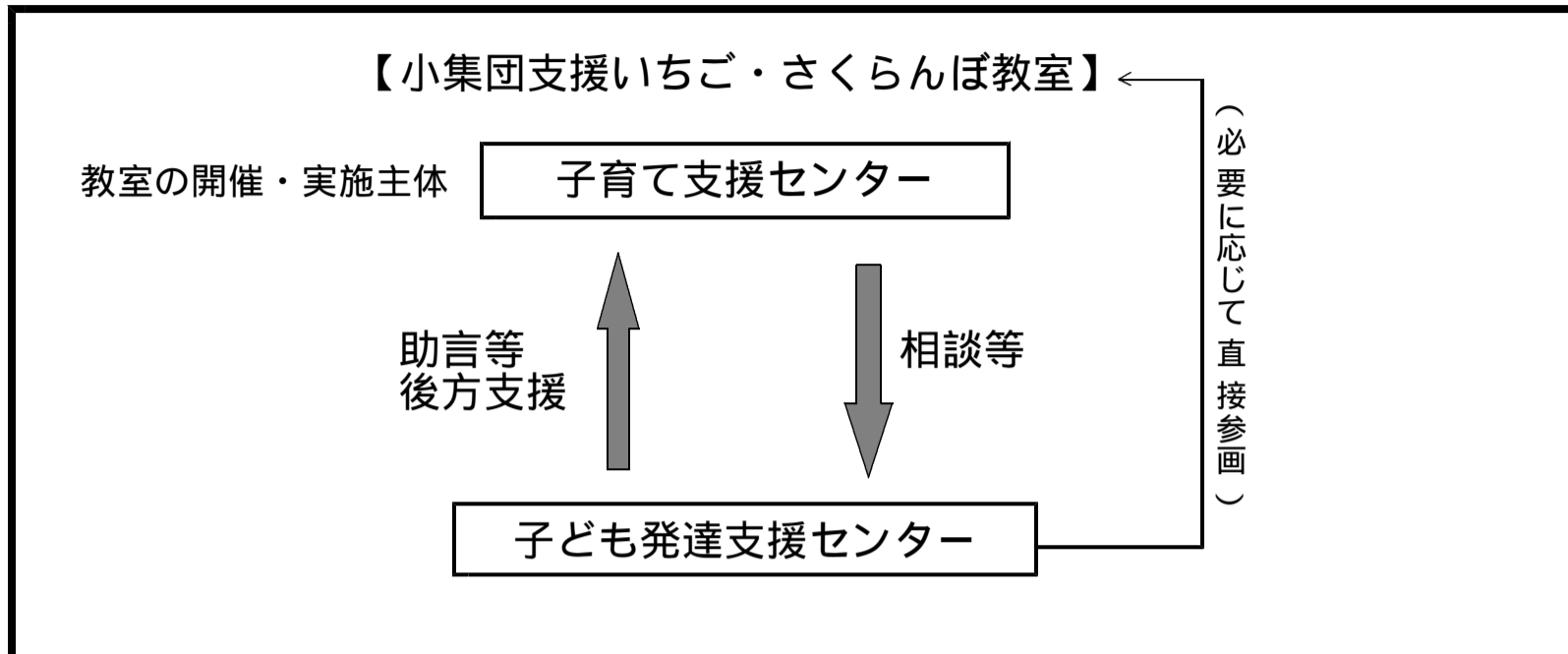
【具体70-1】 【間接支援機能強化】

ひろばの参加は、子育て支援の視点及び発達支援センターの間接機能強化を踏まえ、子育て支援センター職員が中心的に担うとともに、発達支援センターが後方支援（間接支援）を行うものとする。併せて、「発達支援センター」の認知度を高めるための普及啓発等に努める。



具体70-2 【間接支援機能強化】

小集団支援は、子育て支援センターが実施主体とし、発達支援センターが後方支援（間接支援）を行う。



具体70-3 【専門性の強化、切れ目のない支援体制】

発達支援コーディネーターを配置し、包括的支援体制を構築する。

